

## 調査の概要及び利用上の注意

### 1 調査の概要

茨城県常住人口調査は、国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯数の移動状況を明らかにするため、毎月市町村から報告を得て推計している。

この報告書は、このうち平成14年の結果について取りまとめたものである。

#### (1) 推計方法

この調査は、国勢調査による人口及び世帯数を基礎とし、これに毎月、住民基本台帳法及び外国人登録法に基づき届出のあった出生、死亡、転入、転出者数及び世帯の増減数を加えて推計している。

#### (2) 集計事項及び公表体系

[ 刊行物として公表するもの ]

周 期	刊 行 物 名	集 計 事 項
毎 月 (1日現在)	「茨城県の人口と世帯(推計)」 (月報)	1 毎月1日現在市町村別世帯数 2 毎月1日現在市町村及び男女別人口 3 前月中の市町村別人口動態 (人口増加、出生、死亡、転入及び転出者数)
毎 年 (暦年)	「茨城県の人口 茨城県常住人口調査結果報告書」 (年報)	本書目次の「統計表」欄を参照されたい。

[ 閲覧により公表するもの ]

周 期	公 表 内 容	集 計 事 項
毎 月	月別集計に関するもの(注)	1 従前の住所地(県内市町村, 都道府県)別転入者数 2 転出先の住所地(県内市町村, 都道府県)別転出者数 3 年齢(5歳階級, 4階層)別移動状況 (出生, 死亡, 転入, 転出者数)
四 半 期 毎	年齢別人口に関するもの	年齢各歳別人口 (各歳は0~99歳まで表章)

注) 市町村及び男女別に集計し、県統計課において閲覧に供するとともに、当該市町村に対して、四半期毎に送付している。

## 2 利用上の注意

平成 12 年 10 月 1 日現在で国勢調査が実施され、その結果（確定値）が総務省から公表（平成 13 年 9 月 28 日総務省告示第 602 号）されたため、茨城県常住人口調査規則（昭和 45 年規則第 28 号）第 8 条の規定に基づき、平成 12 年 10 月 1 日現在の人口及び世帯数は国勢調査結果（確定値）の数値を用いている。従って、平成 12 年 11 月 1 日以後の人口及び世帯数の数値は、平成 12 年国勢調査結果（確定値）が基礎となっている。

なお、人口動態に関する数値については、昭和 55 年以前は外国人を含めず別掲しているが、昭和 56 年以降はそれぞれの動態に含めてある。

### (1) 用語の説明

ア 出生者...市町村長が出生届又は出生の通知により住民票に記載した者及び外国人登録法に基づく出生の届出により登録申請を受け登録原票に記載した者。

イ 死亡者...市町村長が死亡届又は死亡の通知により住民票から削除した者及び外国人登録法に基づく死亡の届出により外国人登録証明書が返納された者。

ウ 転入者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転入届により住民票に記載した者及び同法に基づき職権で住民票に記載した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により登録証明書に住所を記入した者及び入国の届出により外国人登録原票に記載した者。

エ 転出者...市町村長が住民基本台帳法に基づく転出届により住民票から削除した者及び同法に基づき職権により住民票から削除した者並びに外国人登録法に基づく居住地変更登録申請により新住所地の市町村長に登録原票を送付した者及び外国人出入国通知書に記載された者。

オ 増加数及び増加率等の算出方法

$$\text{人口増加数} = \text{自然増加数} + \text{社会増加数}$$

$$\text{人口増加率}(\%) = \frac{\text{人口増加数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{世帯数増加率}(\%) = \frac{\text{世帯数増加数}}{\text{14年1月1日現在世帯数}} \times 100$$

$$\text{性 比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

$$\text{自然増加数} = \text{出生者数} - \text{死亡者数}$$

$$\text{自然増加率}(\%) = \frac{\text{自然増加数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\text{出生率}(\%) = \frac{\text{出生者数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡率}(\%) = \frac{\text{死亡者数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{社会増加数} = \text{転入者数} - \text{転出者数}$$

$$\text{社会増加率}(\%) = \frac{\text{社会増加数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 100$$

$$\begin{aligned} \text{移 動 数} &= \text{転入者数} + \text{転出者数} \\ \text{移 動 率}(\%) &= \frac{\text{移動数}}{\text{14年1月1日現在人口}} \times 100 \end{aligned}$$

注) 比率が相互に一致しない場合があるのは四捨五入によるものである。

## (2) 社会増加の推計方法

県の社会増加の推計方法には二つの方法がある。一つは、県内市町村間の転入・転出者数には差し引き増減がないものとして取り扱い、他県との間の転入、転出者数との差のみを捉えて、県人口を計算する方法である(下記Aによる方法)。総務省統計局などではこの方法を採用しているが、この方法では県内市町村間の転入、転出は同数として把握することとなり、現実には転入及び転出届のずれなどがあるため、市町村別人口の積み上げ数字が県人口と一致しなくなる。

もう一つは、県人口を市町村別人口の合計と一致させるため、市町村別増加数を積み上げて計算する方法である。(下記Bによる方法)。茨城県常住人口調査ではこの方法を採用している。

A 県社会増加数 = 県外からの転入者数 - 県外への転出者数

B 県社会増加数 = (市町村別増加数 = 市町村外からの転入者数 - 市町村外への転出者数)

## (3) 住民基本台帳による人口及び世帯数との相違

常住人口調査による人口及び世帯数との相違としては、第1に常住人口調査による人口及び世帯数が、基礎としている国勢調査に準拠し外国人を含む総人口であるのに対し、住民基本台帳による人口及び世帯数は日本人のみである。

第2に国勢調査では、3か月以上そこに住んでいるか又は住むことになっている人を調査の対象としているのに対し、住民基本台帳人口は、あくまでも台帳に記載されている人の数を対象としている。従って、3か月以上入院している人の扱いの違いや、記載地と実際の居住地が必ずしも一致していない場合があり、実態としては若干異なる結果となっている。

また、国勢調査では昭和55年から会社等の寮は1人1世帯とし、学生寮や施設については1棟1世帯としているのに対し、住民基本台帳では全て1人1世帯としているなど、世帯数の取扱いについても若干異なっている。常住人口調査では国勢調査結果を基準に、その後の住民基本台帳等における移動を加減して推計しているので、利用については留意されたい。

## (4) 人口動態統計による出生数及び死亡者数との相違

人口動態統計(茨城県保健福祉部所管)では、出生及び死亡者数について、当該年の1月1日から翌年1月14日までに届け出られたもののうち当該年に発生した数を取りまとめる、いわゆる発生主義をとっているのに対し、常住人口調査では早期集計の立場から、当該年(月)中に届出のあったものをその年(月)の数とするいわゆる届出主義をとっている。発生日と届出日のずれなどから両者の数は一致しない。

## (5) 使用記号

-	数値が0であるもの
0.0,0.00	該当数値が掲載単位未満
...	不詳
	負数
*	該当数値のないもの

## (6) 県内地域区分

県北地域：	日立市	常陸太田市	高萩市	北茨城市	ひたちなか市	那珂郡	久慈郡	多賀郡
県央地域：	水戸市	笠間市	東茨城郡	西茨城郡				
鹿行地域：	鹿嶋市	潮来市	鹿島郡	行方郡				
県南地域：	土浦市	石岡市	龍ヶ崎市	取手市	牛久市	つくば市	守谷市	稲敷郡
	新治郡	筑波郡	北相馬郡					
県西地域：	古河市	下館市	結城市	下妻市	水海道市	岩井市	真壁郡	結城郡
								猿島郡

## (7) 市町村合併等に伴う数値の取扱いについて

- ア つくば市と稲敷郡莖崎町（平成14年11月1日莖崎町がつくば市に編入）の取扱い
- ・ 人口及び世帯の増減数については、莖崎町を含めた数値をつくば市として掲載している。
  - ・ 参考として、莖崎町分を含めない数値も合わせて掲載している
  - ・ 莖崎町は、1月から10月までの合計数を掲載しているが、その数値は稲敷郡計や郡部計には含めていない。
- イ 守谷市と北相馬郡守谷町（平成14年2月2日に市制施行）の取扱い
- ・ 人口及び世帯の増減数については、守谷市に市制施行前の守谷町としての数値を含めて掲載している。
  - ・ 守谷町は、1月の数値を掲載しているが、その数値は北相馬郡計や郡部計には含めていない。

なお、詳細は該当する統計表の「注」を参照のこと。

## 調査結果の概要

### 1 人口の動向

#### (1) 総人口

本県の人口は、平成 14 年中に 213 人減少し、平成 15 年 1 月 1 日現在で 2,993,200 人となった。人口増加率は 0.01%となっている。

人口増加の内訳は、自然動態で 3,881 人の増加（増加率 0.13%）、社会動態で 4,094 人の減少（同 0.14%）である。

男女別人口の内訳を見ると、男が 753 人の減少（増加率 0.05%）、女が 540 人の増加（同 0.04%）であり、この結果、平成 15 年 1 月 1 日現在で男 1,489,910 人、女 1,503,290 人となっている。（統計表第 3 表）

#### (2) 性比及び人口密度

平成 14 年 10 月 1 日現在の性比は 99.1 であり、前年同月と比較して 0.2 ポイント下回った。

また、平成 14 年 10 月 1 日現在の人口密度は 490.9 人/k<sup>2</sup>であり、前年同月を 0.2 ポイント上回った。（統計表第 1 表）

#### (3) 地域別人口

市部及び郡部別に見た平成 14 年中の人口増減は、市部が 1,583 人の増加（増加率 0.09%）郡部が 1,796 人の減少（同 0.15%）であった。この結果、平成 15 年 1 月 1 日現在の人口は市部が 1,811,212 人、郡部が 1,181,988 人となっており、県人口に占める割合は市部が 60.5%、郡部が 39.5%となっている。

次に、県内 5 地域別の人口増減を見ると、県北地域が 2,227 人の減少（増加率 0.34%）、県央地域が 201 人の増加（同 0.04%）、鹿行地域が 1,112 人の増加（同 0.40%）、県南地域が 2,387 人の増加（同 0.24%）、県西地域が 1,686 人の減少（同 0.29%）であった。この結果、各地域の県人口に占める割合は平成 15 年 1 月 1 日現在で県北地域が 22.1%（661,405 人）、県央地域が 16.5%（495,417 人）、鹿行地域が 9.3%（277,329 人）、県南地域が 32.9%（984,119 人）、県西地域が 19.2%（574,930 人）となっている。（統計表第 4 表）

#### (4) 市町村別人口

市町村別の人口増加を見ると、10 市 19 町村で増加、12 市 42 町村で減少した。最も増加数の多い市町村はつくば市（1,336 人）であり、以下、神栖町（1,073 人）、水戸市（862 人）、龍ヶ崎市（842 人）、守谷市（689 人）の順となっている。一方、最も減少数の多い市町村は日立市（1,182 人）であり、以下、取手市（502 人）、大子町（377 人）、高萩市（365 人）、北茨城市（307 人）の順となっている（表 1）。

人口増加率を見ると、最も増加率の高い市町村は神栖町（2.16%）であり、以下、谷和原村（1.60%）、守谷市（1.34%）、大洋村（1.09%）、龍ヶ崎市（1.08%）の順となっている。逆に最も減少率の高い市町村は水府村（1.93%）であり、以下、七会村（1.83%）、大子町（1.60%）、山方町（1.30%）、利根町（1.25%）の順となっている（表 1）。



## 2 自然動態

### (1) 自然増加

平成 14 年中の自然動態は、出生 27,675 人、死亡 23,794 人で 3,881 人の増加となった。自然増加率は 0.13% となっている。

5 地域別の自然増加率を見ると、県南地域が 0.20% と最も高く、以下、鹿行地域 0.12%、県北地域 0.11%、県央地域 0.10%、県西地域 0.06% の順となっている。

市町村別の自然増加率については、神栖町が 0.63% と最も高く、以下、東海村 (0.59%)、千代田町 (0.56%)、守谷市 (0.52%)、つくば市 (0.52%) の順となっている (統計表第 6 表及び表 3)。

### (2) 出生

平成 14 年中の出生者数は 27,675 人 (男 14,149 人、女 13,526 人)、出生率は 9.2‰ であった。

5 地域別の出生率を見ると、鹿行地域が 9.5‰ と最も高く、以下、県北地域 (9.4‰)、県南地域及び県央地域 (9.2‰)、県西地域 (9.1‰) の順となっている。

市町村別の出生率を見ると、東海村が 12.9‰ と最も高く、以下、神栖町 (12.1‰)、千代田町 (11.7‰)、ひたちなか市 (11.6‰)、千代川村 (11.3‰) の順となっている (表 3)。

### (3) 死亡

平成 14 年中の死亡者数は 23,794 人 (男 13,093 人、女 10,701 人)、死亡率は 7.9‰ であった。

5 地域別の死亡率を見ると、県西地域が 8.5‰ と最も高く、以下、県北地域及び鹿行地域 (8.3‰)、県央地域 (8.1‰)、県南地域 (7.2‰) の順となっている。

市町村別の死亡率を見ると、水府村が 15.7‰ と最も高く、以下、山方町 (15.4‰)、美和村 (15.0‰)、緒川村 (14.0‰)、七会村 (13.4‰) の順となっている (表 3)。

**表 3 自然増加、出生率及び死亡率順位(平成14年)**

(自然増加率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	自然増加率 (%)	市町村名	自然増加率 (%)
1	神 栖 町	0.63	水 府 村	1.25
2	東 海 村	0.59	緒 川 村	1.06
3	千 代 田 町	0.56	山 方 町	0.97
4	守 谷 市	0.52	七 会 村	0.77
5	つ く ば 市	0.52	大 子 町	0.74

(出生率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	出生率 (%)	市町村名	出生率 (%)
1	東 海 村	1.29	里 美 村	0.25
2	神 栖 町	1.21	水 府 村	0.32
3	千 代 田 町	1.17	緒 川 村	0.34
4	ひたちなか市	1.16	瓜 連 町	0.46
5	千 代 川 村	1.13	利 根 町	0.52

(死亡率)

順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	死亡率 (%)	市町村名	死亡率 (%)
1	水 府 村	15.7	守 谷 市	0.46
2	山 方 町	15.4	神 栖 町	0.58
3	美 和 村	15.0	つ く ば 市	0.58
4	緒 川 村	14.0	総 和 町	0.59
5	七 会 村	13.4	牛 久 市	0.60

### 3 社会動態

#### (1) 社会増加

平成 14 年中の社会動態は、転入者数 136,463 人、転出者数 140,557 人で 4,094 人の転出超過となった。社会増加率は 0.14%となっている。

市部及び郡部別に見ると、市部で 2,567 人の転出超過、郡部で 1,527 人の転出超過となった。5 地域別では、県北地域が 2,968 人の転出超過、県央地域が 305 人の転出超過、鹿行地域が 794 人の転入超過、県南地域が 412 人の転入超過、県西地域が 2,027 人の転出超過となった。

市町村別では、転入超過が 8 市 21 町村、転出超過が 14 市 40 町村となっている。転入超過の割合が最も高い市町村は谷和原村（社会増加率 1.60%）であり、以下、神栖町（同 1.52%）、大洋村（同 1.39%）、常北町（同 1.30%）、龍ヶ崎市（同 0.82%）の順となっている。

逆に転出超過の割合が最も高い市町村は七会村（社会増加率 1.06%）であり、以下、江戸崎町（同 1.04%）、高萩市（同 0.94%）、五霞町（同 0.91%）、日立市（同 0.89%）の順となっている（統計表第 8 表及び表 4）。

#### (2) 移動数、移動率

平成 14 年中の移動数は 277,020 人、移動率は 9.25%であった。

また、県内市町村間の移動状況を見ると、転入者数 61,637 人、転出者数 61,866 人であった。

一方、県外間の移動状況を見ると、転入者数 70,993 人、転出者数 75,099 人であった。市町村別の移動率を見ると、つくば市が 15.37%と最も高く、以下、土浦市（12.63%）、神栖町（12.02%）、阿見町（11.96%）、千代田町（11.94%）の順となっている（統計表第 8 表及び表 4）。

**表 4 社会増加率及び移動率順位(平成14年)**

社会増加率					移動率				
順位	上位5市町村		下位5市町村		順位	上位5市町村		下位5市町村	
	市町村名	社会増加率(%)	市町村名	社会増加率(%)		市町村名	移動率(%)	市町村名	移動率(%)
1	谷和原村	1.60	七会村	1.06	1	つくば市	15.37	緒川村	4.57
2	神栖町	1.52	江戸崎町	1.04	2	土浦市	12.63	真壁町	4.76
3	大洋村	1.39	高萩市	0.94	3	神栖町	12.02	桂村	4.86
4	常北町	1.30	五霞町	0.91	4	阿見町	11.96	大和村	4.90
5	龍ヶ崎市	0.82	日立市	0.89	5	千代田町	11.94	水府村	4.93

#### (3) 地域間移動

平成 14 年中の地域間移動数について、県内は 5 地域間、県外は近隣都県別で見ると、県内・県外いずれにおいても県南地域の移動数が最も多くなっている。

県内間移動を見ると、また県南地域では他の地域すべてに対して転入超過であった。

県外間移動を見ると、近隣都県への転出超過数は東京都が 3,415 人で最も多く、以下、千葉県（1,480 人）、神奈川県（514 人）、埼玉県（453 人）、栃木県（291 人）の順となっている。

5 地域別に見ると、鹿行地域を除いて他の地域はすべて転出超過であり、とくに県西地域は近隣都県別ですべて転出超過であった。（表-5）

(4) 年齢別社会動態

平成 14 年中の県内における年齢別転入及び転出者数を 5 歳階級別に見ると、20 歳～24 歳（1,871 人）及び 15 歳～19 歳（687 人）において転出超過が多くなっている。転出超過数を各歳別に見ると、22 歳が 872 人の転出超過（転入 5,647 人，転出 6,519 人）と最も多く、次いで 18 歳が 592 人（転入 3,623 人，転出 4,215 人），23 歳が 333 人（転入 5,703 人，転出 6,036 人）となっている（統計表第 13 表及び図 1）。

地域別の社会増加数を 5 歳階級別に見ると、県北地域，鹿行地域では 15 歳～19 歳，県中央地域，県南地域では 20 歳～24 歳，県西地域では 25～29 歳の転出超過が多くなっている（図 2）。

図 1 年齢(5 歳階級)別転入及び転出者数

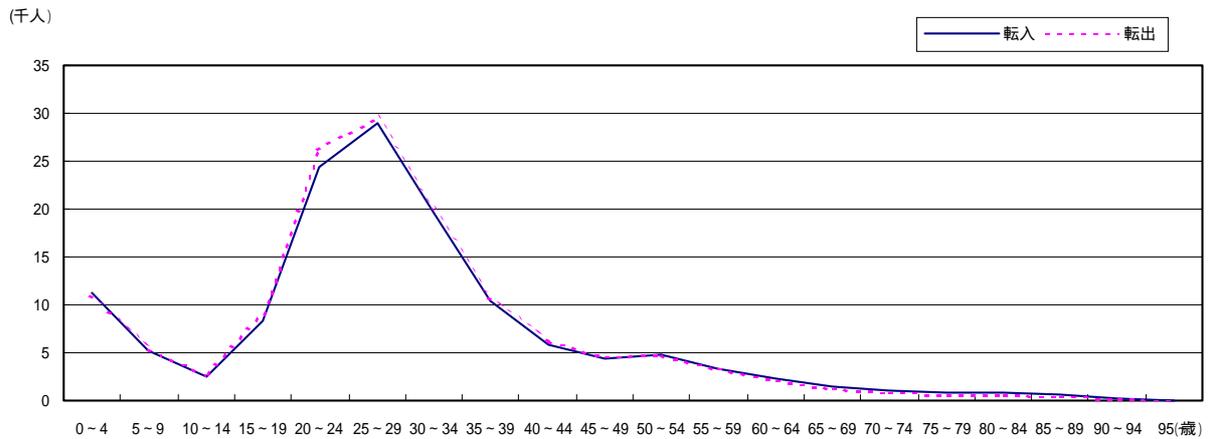
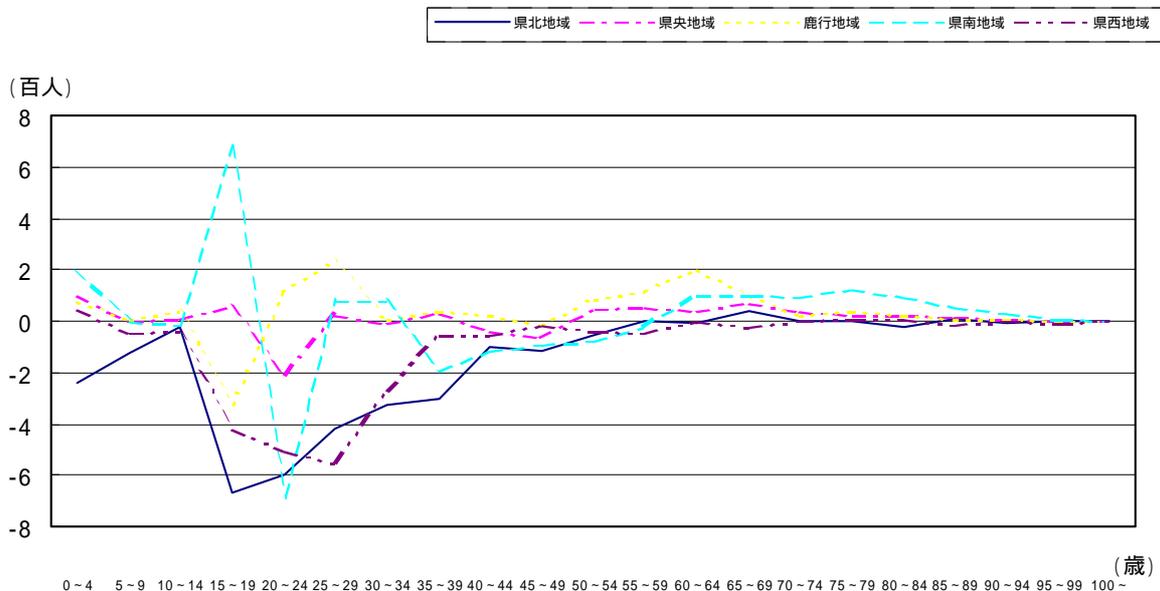


図 2 地域及び年齢(5 歳階級)別社会増加数(平成 14 年)



#### 4 世帯数, 1世帯あたり人員

平成 15 年 1 月 1 日現在の世帯数は 1,014,882 世帯であり,平成 14 年中に 11,404 世帯増加し,増加率は 1.14%となっている。(統計表第 3 表)

1 世帯あたり人員については,平成 14 年 10 月 1 日現在 2.95 人となっている。(統計表第 1 表及び図-3)

図 3 人口増加率及び世帯数増加率の推移

